

令和3年度一般会計決算の概要

・決算の概要

総括

第2次総合計画前期基本計画の最終年度となる令和3年度は、第2次総合計画前期基本計画の必達と第3次行財政改革大綱による健全財政の確保の両立を図るため、行政経営の重点方針において「快活の年」と位置付け、当初予算編成では、経常経費の抑制を図る一方で、第2次実施計画に掲げる亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業などを計上し、職員一人ひとりの考動と英知を結集して取り組んできました。

そのような中において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して、「市民生活の支援」「地域経済の支援」「感染症対策の充実」等の柱からなる総額約23億円の新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ」を取りまとめ、子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯臨時特別給付金の給付の実施や、ワクチン接種体制の充実を図るとともに、地方創生臨時交付金を活用し、販売促進事業者支援「エールチケット」制度の創設、小規模事業者等感染防止対策費用の助成、幼稚園・保育所等における衛生対策の実施などを補正予算等により対応しました。

また、予算の執行においては、計画的かつ効率的な執行に努めたものの、事業進捗等により、亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業などは、年度内完了が見込めなかったため、次年度へ繰越を行いました。

次に、令和3年度決算について、実質収支、財政調整基金の取崩し等を反映した実質単年度収支は、赤字額が前年度の約5億1千万円から約2億6千万円に減少し、財政指標である経常収支比率は、目標とする85%を大きく下回り、前年度より4.9ポイント好転した80.6%となり、公債費負担比率は、前年度より0.3ポイント好転した11.7%となったことから、依然として警戒ラインの15%を下回っています。また、実質公債費比率などの健全化判断比率についても、国が定める早期健全化や財政再生を図るべき基準に対し全て基準内となっています。

なお、歳入においては、前年度に比べ市税（約1億5千万円）などが減収となりましたが、地方消費税交付金（約1億円）や地方交付税（約4億3千万円）、臨時財政対策債（約3億2千万円）が増額となり、また、将来の公債費負担に備えるため、減債基金への積立（約3億4千万円）を行った上での財政調整基金残高は、前年度と同規模の約23億8千万円に留まりました。

これらのことから、令和3年度決算については、市税収入は減収となったものの、普通交付税や臨時財政対策債が増額となったことなどにより、一般財源が確保されたことから、各財政指標は前年度に比べて好転傾向にあるため、概ね財政の健全化を図ることができたと考えています。

一方で、令和4年5月に改訂した長期財政見通しにおいて、令和4年度から令和7年度までの一般財源については、横ばい傾向が続くと見込んでおり、今後も、行財政改革大綱の取組項目を着実に実践することで、持続可能な行財政運営の確立を図っていく必要があります。

以下、令和3年度の一般会計における決算の状況について、「令和3年度地方財政状況調査表」（決算統計）から項目別で見ると次のようになります。

1. 決算収支

令和3年度の一般会計歳入決算額は251億6,709万6千円となり、前年度に比べ24億5,622万4千円、8.9%の減、歳出決算額は239億4,737万2千円で、前年度に比べ27億873万9千円、10.2%の減となった。

実質収支は10億9,500万4千円の黒字であり、前年度に比べ22.1%の増となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億9,808万6千円の黒字となり、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた実質単年度収支は、財政調整基金を4億5,979万5千円取崩したが、赤字額は前年度の5億1,175万6千円から2億5,918万4千円へと減少した。

(単位：千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A)-(B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C)-(D)
令和3年度	25,167,096	23,947,372	1,219,724	124,720	1,095,004
令和2年度	27,623,320	26,656,111	967,209	70,291	896,918

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)-(I)
令和3年度	198,086	2,525	0	459,795	△259,184
令和2年度	243,167	2,310	0	757,233	△511,756

2. 歳入

市税の決算額は、99億9,336万7千円で、前年度に比べ1億4,926万9千円、1.5%の減となった。

その内訳は、個人市民税は26億6,119万6千円で、前年度に比べ5,308万5千円、2.0%の減となったものの、法人市民税は5億9,544万9千円で、前年度に比べ1,308万円、2.2%の増となった。また、固定資産税は54億8,401万9千円で、前年度に比べ1億2,094万4千円、2.2%の減となった。これは、個人市民税では新型コロナウイルス感染症の影響等による減、固定資産税では償却資産が減となったとともに、新型コロナウイルス感染症対策における特例措置による減が主な要因となっている。

地方消費税交付金は、12億1,594万1千円、前年度に比べ1億68万5千円、9.0%の増となり、法人事業税交付金1億4,599万9千円、前年度に比べ5,175万9千円、54.9%の増となった。

地方特例交付金は、固定資産税の特例措置に伴う財源補てんとして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金（1億830万3千円）が交付されたことから、前年度に比べ1億897万4千円、152.0%の増となった。

地方交付税は、国税収入の増額補正に伴い、普通交付税における追加交付があったことから、20億6,083万円、前年度に比べ4億2,865万5千円、26.3%の増となった。

分担金及び負担金は、学校給食費公会計化に伴い、給食費負担金を予算化したことにより、2億9,129万3千円、前年度に比べ1億3,751万8千円、89.4%の増となった。

国庫支出金は、子育て世帯臨時特別給付金（7億6,110万円増）や住民税非課税世帯臨時特別給付金に係る補助金（3億4,180万円）があったものの、前年度には、市民一人あたり10万円の特別定額給付金給付事業に係る補助金（49億7,225万6千円）があったことから、

前年度に比べ37億7,002万4千円、42.2%の減となった。

県支出金は、13億9,696万1千円で、畜産施設等整備事業費補助金（6,133万9千円増）、衆議院議員選挙費委託金（2,615万7千円）の増などにより、前年度に比べ6,955万7千円、5.2%の増となった。

諸収入は5億4,207万円で、都市開発資金貸付金（1億5,000万円）、建物損害共済災害共済金等（7,068万円）などにより、前年度に比べ2億5,867万4千円、91.3%の増となった。

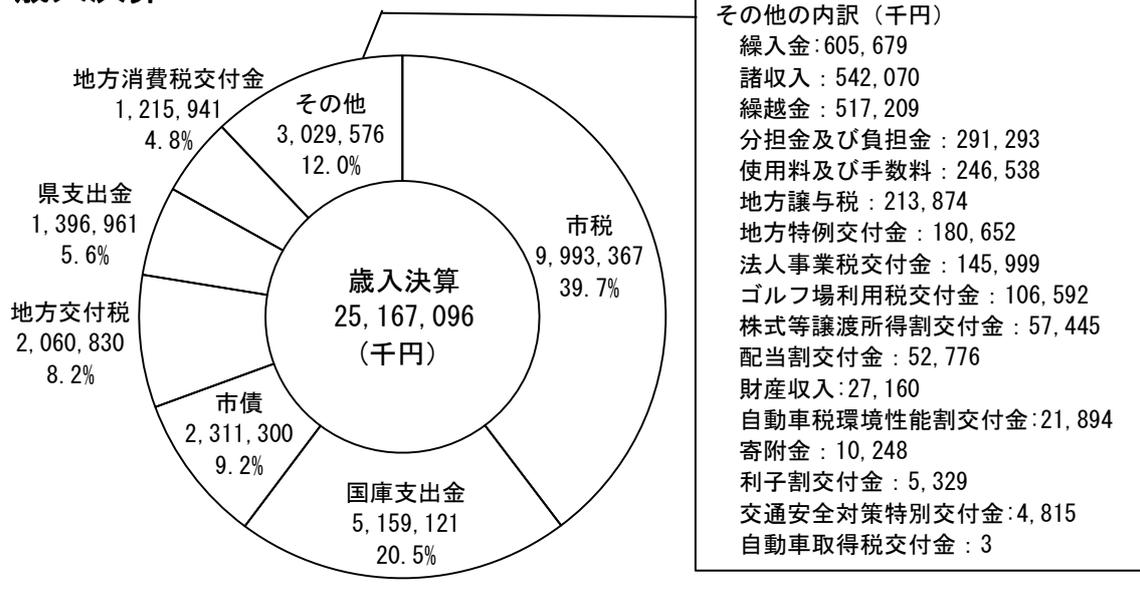
市債は、23億1,130万円で、臨時財政対策債（3億1,520万円増）、都市計画事業債（2億2,780万円増）の増などにより、前年度に比べ3億9,820万円、20.8%の増となった。

○歳入決算額

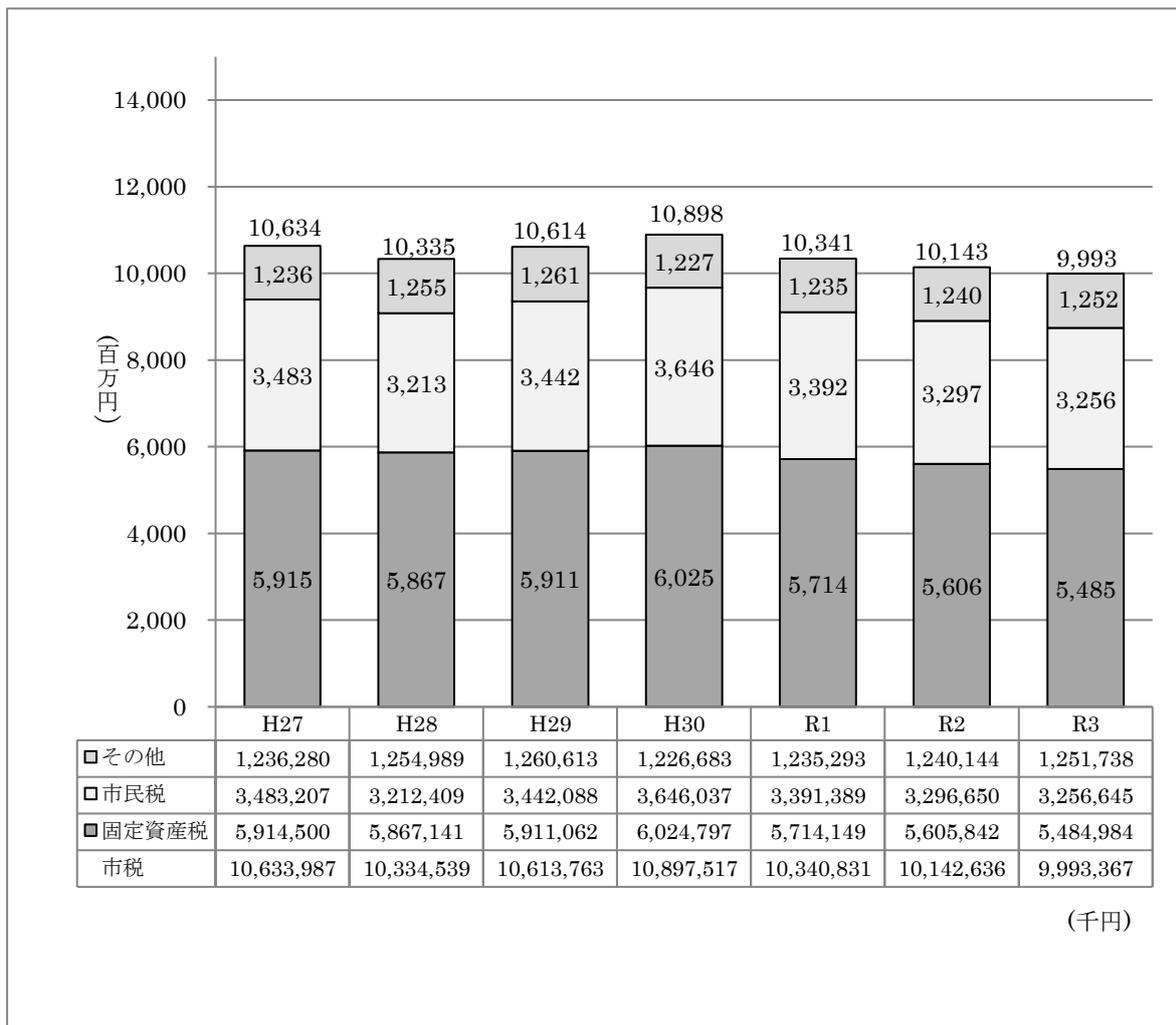
(単位：千円・%)

年度		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
区 分					
1	市 税	9,993,367	10,142,636	△ 149,269	△ 1.5
2	地 方 譲 与 税	213,874	209,812	4,062	1.9
3	利 子 割 交 付 金	5,329	7,372	△ 2,043	△ 27.7
4	配 当 割 交 付 金	52,776	34,277	18,499	54.0
5	株式等譲渡所得割交付金	57,445	37,306	20,139	54.0
6	地方消費税交付金	1,215,941	1,115,256	100,685	9.0
7	ゴルフ場利用税交付金	106,592	100,987	5,605	5.6
8	自動車税環境性能割交付金	21,894	21,509	385	1.8
9	法人事業税交付金	145,999	94,240	51,759	54.9
10	地方特例交付金	180,652	71,678	108,974	152.0
11	地方交付税	2,060,830	1,632,175	428,655	26.3
12	交通安全対策特別交付金	4,815	5,826	△ 1,011	△ 17.4
13	分担金及び負担金	291,293	153,775	137,518	89.4
14	使用料及び手数料	246,538	264,203	△ 17,665	△ 6.7
15	国庫支出金	5,159,121	8,929,145	△ 3,770,024	△ 42.2
16	県支出金	1,396,961	1,327,404	69,557	5.2
17	財産収入	27,160	41,892	△ 14,732	△ 35.2
18	寄 附 金	10,248	3,611	6,637	183.8
19	繰 入 金	605,679	814,892	△ 209,213	△ 25.7
20	繰 越 金	517,209	418,816	98,393	23.5
21	諸 収 入	542,070	283,396	258,674	91.3
22	市 債	2,311,300	1,913,100	398,200	20.8
23	自動車取得税交付金	3	12	△ 9	△ 75.0
合 計		25,167,096	27,623,320	△ 2,456,224	△ 8.9

歳入決算



○市税の推移



3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、民生費 84 億 3,478 万 8 千円、18.1%の増、衛生費 26 億 397 万 4 千円、23.9%の増、土木費 28 億 8,576 万 6 千円、20.6%の増となった。

民生費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の増、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の増、土木費は、亀山駅周辺整備事業の増、衛生費は、予防衛生事業の増などが主な要因となっている。

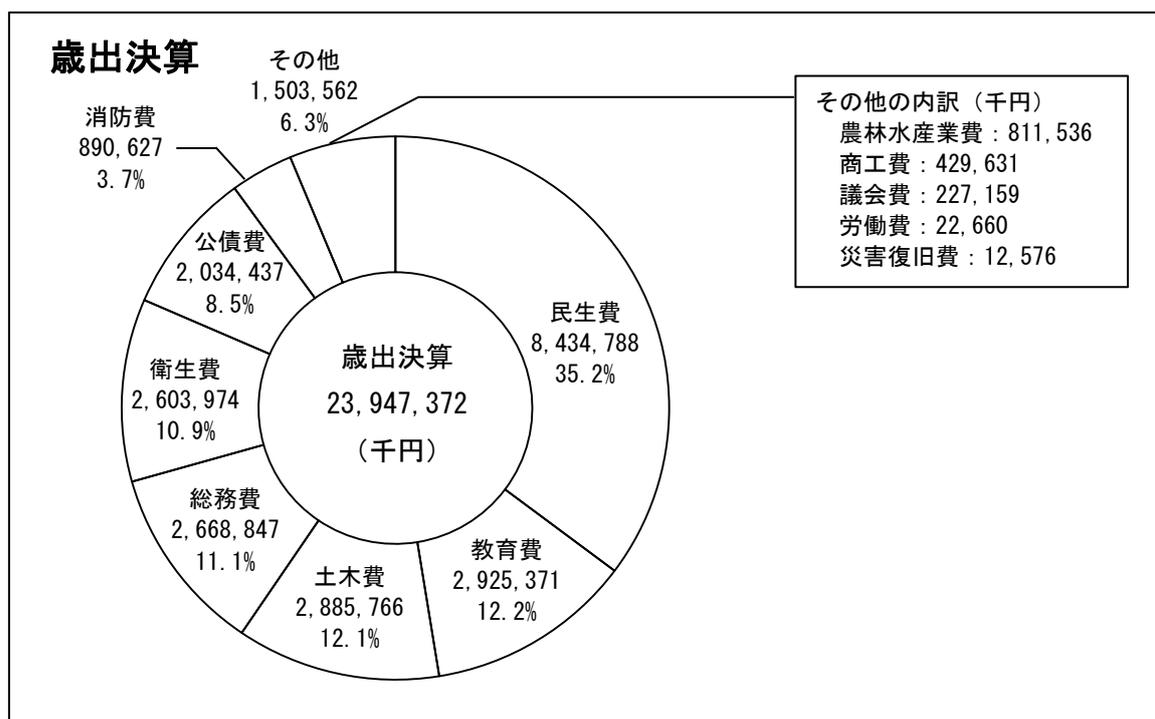
一方、減少した主なものの決算額は、総務費 26 億 6,884 万 7 千円、62.8%の減、教育費 29 億 2,537 万 1 千円、12.6%の減となった。

総務費は、特別定額給付金給付事業の減、教育費は、GIGAスクール構想における小中学校の全児童生徒への 1 人 1 台タブレットの実現を行う情報教育推進事業が減となったことが主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
目的					
1	議 会 費	227,159	225,417	1,742	0.8
2	総 務 費	2,668,847	7,166,228	△ 4,497,381	△ 62.8
3	民 生 費	8,434,788	7,140,950	1,293,838	18.1
4	衛 生 費	2,603,974	2,101,855	502,119	23.9
5	労 働 費	22,660	26,480	△ 3,820	△ 14.4
6	農 林 水 産 業 費	811,536	806,547	4,989	0.6
7	商 工 費	429,631	545,142	△ 115,511	△ 21.2
8	土 木 費	2,885,766	2,393,401	492,365	20.6
9	消 防 費	890,627	1,049,072	△ 158,445	△ 15.1
10	教 育 費	2,925,371	3,346,502	△ 421,131	△ 12.6
11	災 害 復 旧 費	12,576	3,740	8,836	236.3
12	公 債 費	2,034,437	1,850,777	183,660	9.9
合 計		23,947,372	26,656,111	△ 2,708,739	△ 10.2



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性などを分析する上で重要であり、前年度に比べてみると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は166億2,754万3千円で、前年度に比べ34億4,095万3千円、17.1%の減となった。内訳として、人件費は4,216万4千円、0.9%の増、物件費は3,270万2千円、0.8%の増、維持補修費は4,372万1千円、6.9%の増、扶助費は13億1,419万4千円、34.9%の増、補助費等は48億7,373万4千円、70.8%の減となった。

主な要因としては、人件費は、会計年度任用職員報酬の増、物件費は、プレミアム付商品券事業や亀山エール飯チャレンジ事業による消費喚起対策事業が減となったものの、予防衛生事業における新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費や、学校給食費公会計化に伴う賄材料費などにより増となった。扶助費については、子育て世帯臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業などにより増となり、また、補助費等は特別定額給付金給付事業の減が主な要因となっている。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、29億1,201万1千円で、前年度に比べて1億7,871万7千円、6.5%の増となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は18億260万8千円で、前年度に比べ4億2,860万6千円、31.2%の増となった。これは亀山駅周辺整備事業の増が主な要因となっている。

一方、単独事業費の決算額は10億9,682万7千円で、前年度に比べ2億5,872万5千円、19.1%の減となった。この主な要因は、井田川小学校教室増設等事業や緊急防災車両整備費の減によるものである。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、44億781万8千円となり、前年度に比べ5億5,349万7千円、14.4%の増となっている。内訳として、公債費は1億8,366万円、9.9%の増、貸付金は400万円、19.0%の減、投資及び出資金は584万1千円、120.7%の増、積立金は3億4,974万6千円、306.6%の増、繰出金は1,825万円、1.0%の増となっている。

主な要因としては、積立金は、普通交付税の追加交付分を将来の公債費負担に備えるよう国から示されたことにより、減債基金へ積立を行ったことなどによる増であり、また、公債費は、亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合に貸付けた都市開発資金貸付金（元金償還金）の増によるものである。

○性質別歳出決算額

(単位：千円・%)

年 度		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
分 類					
消費的経費	人件費	4,875,513	4,833,349	42,164	0.9
	物件費	3,988,526	3,955,824	32,702	0.8
	維持補修費	673,881	630,160	43,721	6.9
	扶助費	5,080,314	3,766,120	1,314,194	34.9
	補助費等	2,009,309	6,883,043	△ 4,873,734	△ 70.8
	小計	16,627,543	20,068,496	△ 3,440,953	△ 17.1
投資的経費	普通建設事業費	2,899,435	2,729,554	169,881	6.2
	(補助事業費)	1,797,547	1,374,002	423,545	30.8
	(単独事業費)	1,101,888	1,355,552	△ 253,664	△ 18.7
	災害復旧事業費	12,576	3,740	8,836	236.3
	小計	2,912,011	2,733,294	178,717	6.5
その他の経費	公債費	2,034,437	1,850,777	183,660	9.9
	貸付金	17,000	21,000	△ 4,000	△ 19.0
	投資及び出資金	10,680	4,839	5,841	120.7
	積立金	463,812	114,066	349,746	306.6
	繰出金	1,881,889	1,863,639	18,250	1.0
	小計	4,407,818	3,854,321	553,497	14.4
合 計	23,947,372	26,656,111	△ 2,708,739	△ 10.2	

4. 財政構造指標

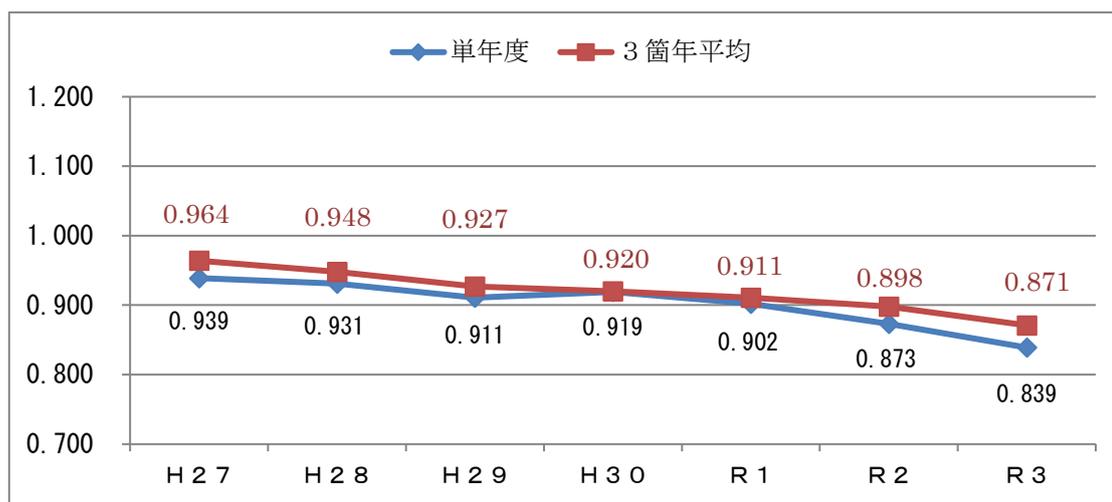
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」以下でも「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和3年度の財政力指数は、単年度0.839、3箇年平均では0.871となっている。

○財政力指数の推移

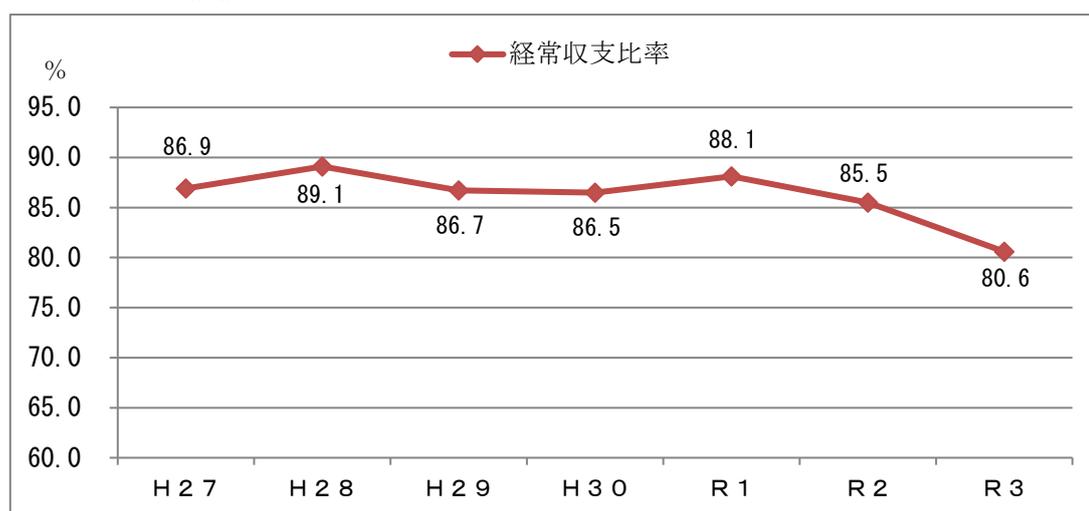


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあると言われており、本市は85%以下を目標としている。

令和3年度の経常収支比率は、前年度から4.9ポイント好転した80.6%となった。その要因としては、「経常的に収入された一般財源」が、普通交付税の増などにより前年度に比べ約5億8千万円の増となったことや、臨時財政対策債が、前年度に比べ約3億2千万円の増となったことがあげられる。

○経常収支比率の推移

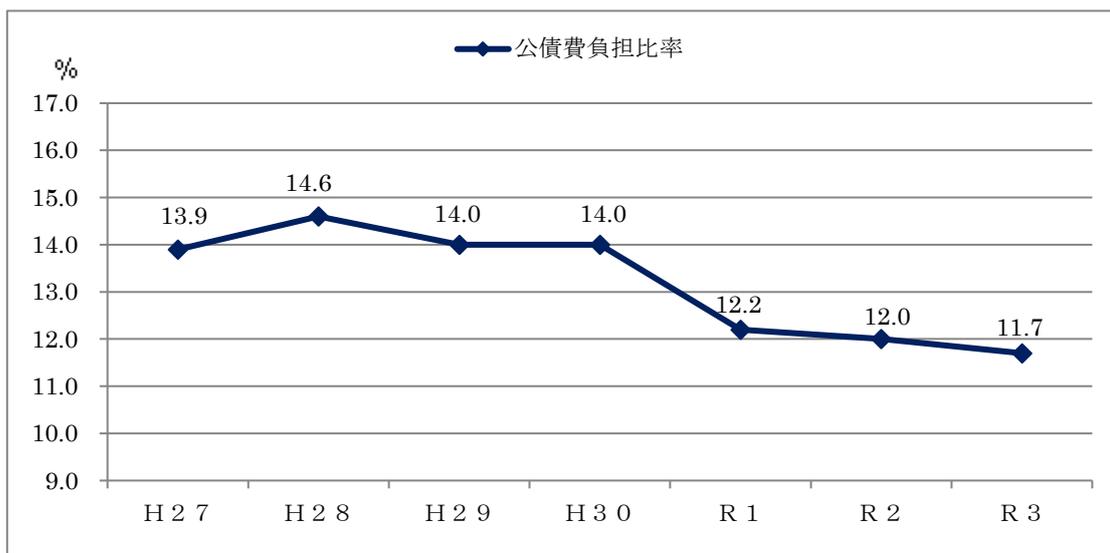


(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和3年度の公債費負担比率は、前年度から0.3ポイント好転した11.7%となった。これは、「一般財源総額」が普通交付税の増などにより約8億5千万円の増となったことが要因である。

○公債費負担比率の推移



5. 健全化判断比率

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、実質的な赤字や公社・第3セクターを含めた将来負担等に係る指標を算出し、毎年度公表することが義務付けられている。

具体的には、4つの健全化判断比率(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)、これに公営企業に区分される水道事業、病院事業、下水道事業などは資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和3年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和3年度）	
	令和3年度	令和2年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実質赤字比率	— (▲7.88%)	— (▲6.74%)	12.87%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲25.08%)	— (▲23.31%)	17.87%	30.00%
実質公債費比率 (単年度実質公債費比率)	2.5% (2.67147%)	2.0% (1.99845%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	— (▲38.1%)	— (▲34.8%)	350.0%	
資金不足比率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す

（１）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和3年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（２）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計を合算し、歳出に対する歳入の不足額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和3年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（３）実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3箇年の平均値となる。

令和3年度の実質公債費比率は、2.5%となり早期健全化基準である25.0%に対しては、余裕のある比率となっている。

*公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和3年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（-%）となる。

(5) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「病院事業会計」、「公共下水道事業会計」、公営企業会計法非適用企業として「農業集落排水事業特別会計」が算定対象となっている。

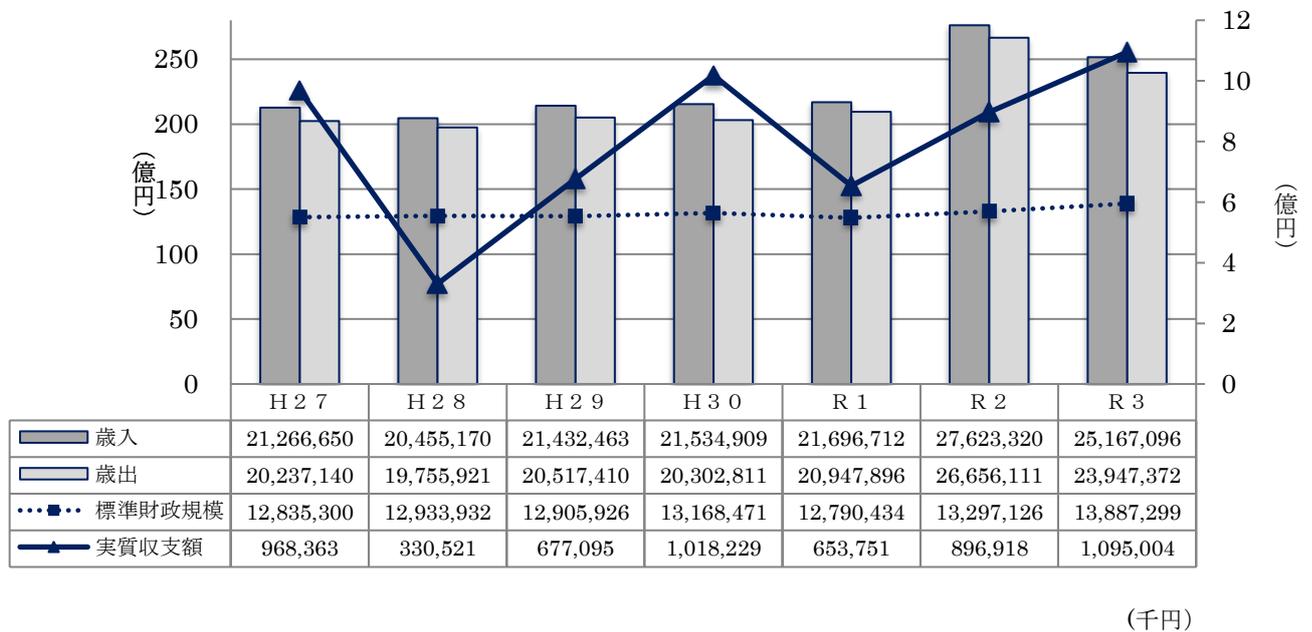
令和3年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	—%	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	—%	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	—%	なし
「亀山市公共下水道事業会計」	資金不足比率	—%	なし
「亀山市農業集落排水事業特別会計」	資金不足比率	—%	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

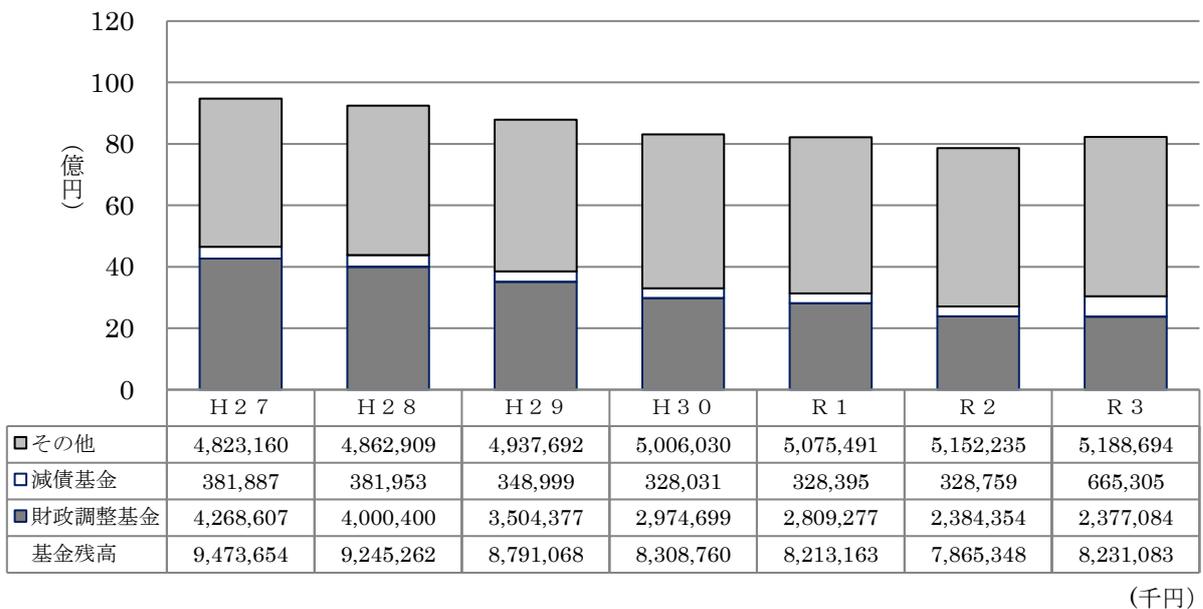


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

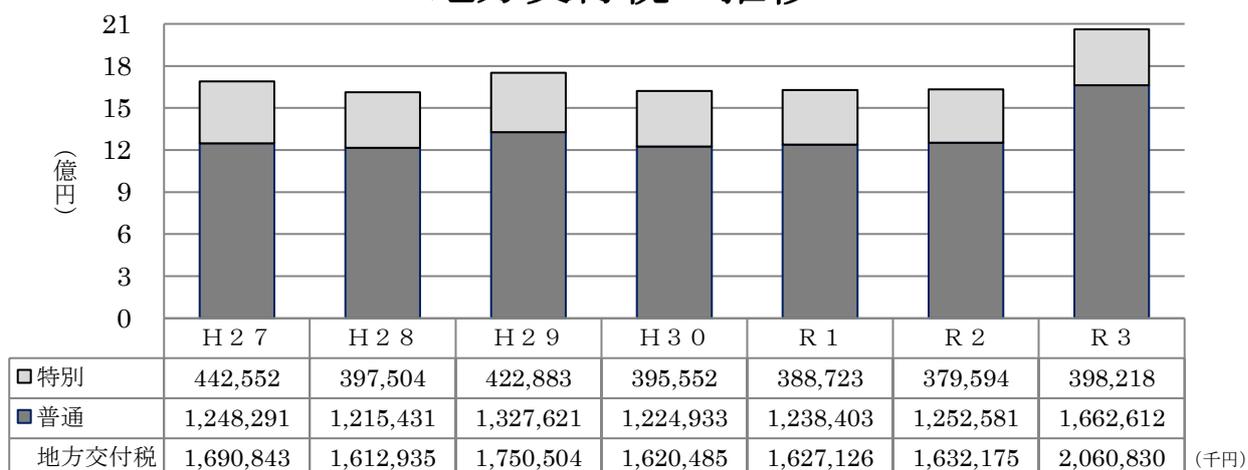
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

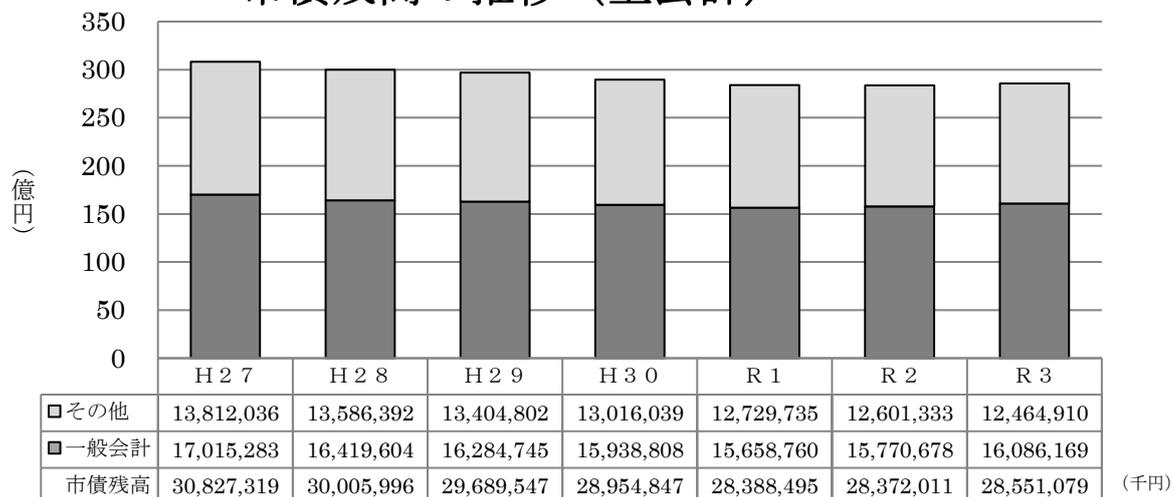
一般会計基金残高の推移



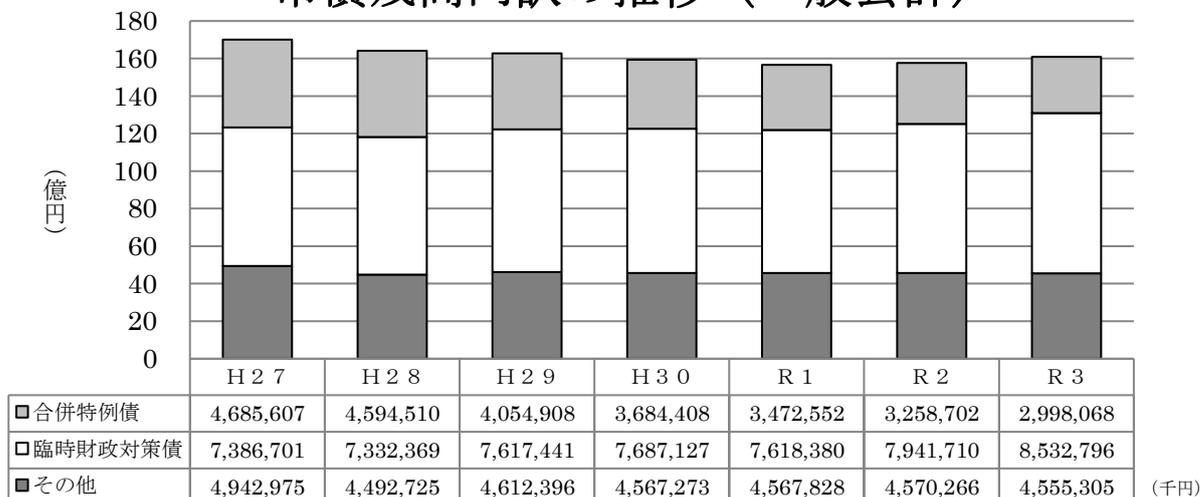
地方交付税の推移



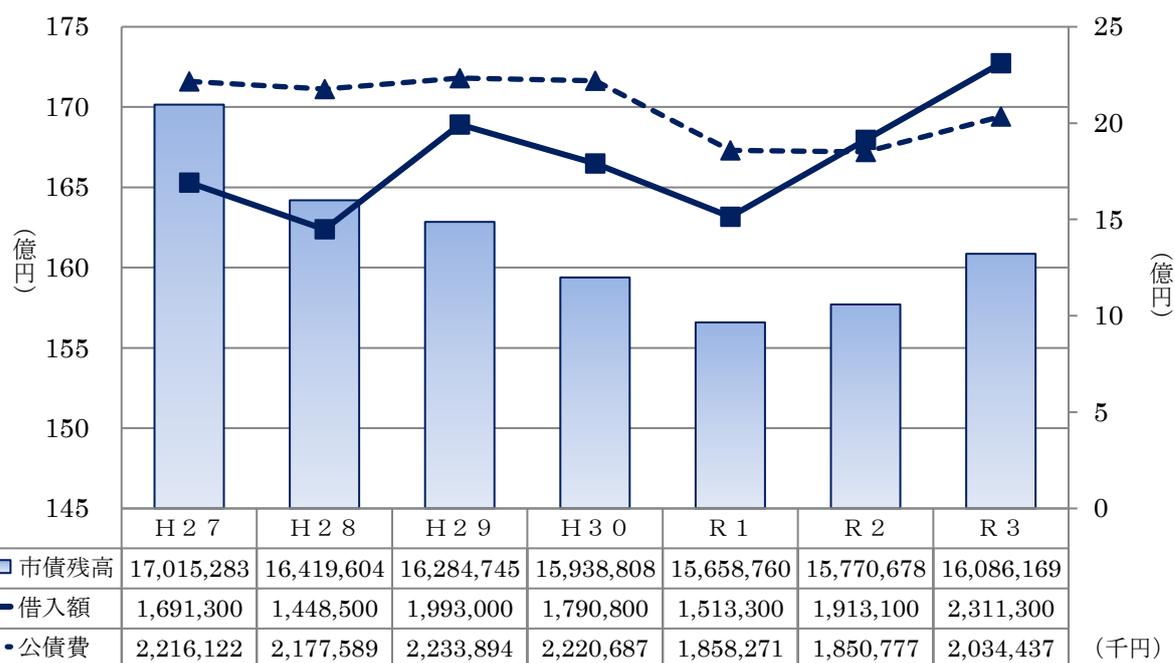
市債残高の推移（全会計）



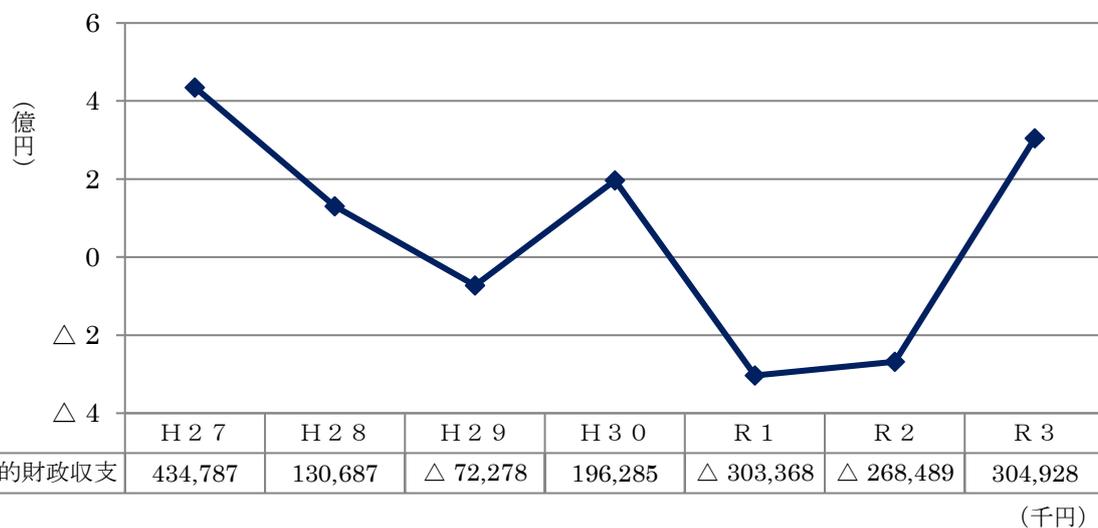
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借金に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

$$(25,167,096 - 517,209 - 2,311,300 - 459,795)$$

$$- (歳出総額 - 地方債元利償還額 - 財政調整基金及び減債基金の積立額)$$

$$- (23,947,372 - 2,034,437 - 339,071) = 304,928$$